

政策番号	26	政策分野	消防・防災
------	----	------	-------

基本方針	京都に息づいている「人間力」に支えられた「地域力」を結集し、行政と一体となった防火・防災活動を推進する。また、あらゆる災害に迅速的確に対応する消防、防災、救急体制を確保し、だれもが安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす。
------	---

担当局	消防局	共管局	
-----	-----	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市消防局震災消防水利整備計画、京都市地域防災計画、京都市国民保護計画
---------------------	--------------------------------------

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価	平成23 評価値	令和2 目標値	平成 30	令和 元	令和2年度評価				
					前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 火災による死者(放火自殺者等を除く)の割合(過去の平均値との比較)(%)	71.4	50%以下	b	b	71.4	292.9	50%以下	-385.7%	e
2 市民が応急手当を実施した割合(%)	36.4	70%以上	b	b	60.6	63.1	68.6以上	92.0%	b
			b	b					d

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	平成30	令和元	令和2
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進(1指標)	d	d	c
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化(1指標)	c	d	a
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上(1指標)	a	a	a
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実(3指標)	c	b	c
(4施策平均)		c	c	b

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価: 施策の客観指標評価=1:0.5)	平成30	令和元	令和2
	b	b	c

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		平成30	令和元	令和2 [※]
1	身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	c	c	-
2	京都には文化財を守る意識が根付いており、文化財を火災などの災害から守る取組が進んでいる。	a	a	-
3	消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	a	-
4	応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	c	c	-
5	防災意識の向上とともに、地域ぐるみの災害対応力が高まっている。	b	b	-
政策の市民生活実感調査総合評価		b	b	-

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

平成30年度		令和元年度		令和2年度 [※]	
順位	%	順位	%	順位	%
1	95.3%	1	93.5%	-	-

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調査を一時休止しています。

<総合評価>

平成30	B	令和元	B	令和2	C	政策の目的がそれぞれ達成されている
------	---	-----	---	-----	---	-------------------

<原因分析>

【客観指標総合評価】

b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。

c評価以下であり、次の原因が考えられる。

伏見区桃山町における火災で34名の死者が発生し、政策の客観指標評価の「火災による死者の割合」の評価が下がったため総合評価がb評価からc評価となった。

【市民生活実感調査総合評価】

b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。

c評価以下であり、次の原因が考えられる。

【総括】

・客観指標である「市民が応急手当を実施した割合」の達成度が高く、施策の客観指標評価の平均が向上した一方、「火災による死者の割合」の客観指標評価が下がり、客観指標総合評価はc評価となった。

・市民生活実感総合評価については、高い評価で推移しており、これらのことから、総合的に勘案し、政策の目標はそれぞれ達成されていると評価できる。

・今後も引き続き維持できるよう、比較的評価の低い防火意識の向上や、応急手当の知識・技術の普及啓発に関する取組を更に推進していく。

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		平成30	令和元	令和2
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B	C	A
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	C	B	C

<今後の方向性>

①火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進

- ・1件の火災で、34名の方が亡くなられる放火火災が発生したことを受け、「火災から命を守る避難の指針」に基づき、一般的な火災より避難が困難な火災が発生しても、命を守る避難の方法や事前の対策についての指導を進める。
- ・上記の火災を除く、その他の火災による死者の大半が65歳以上の高齢者であることや、全建物火災の約70%が住宅火災である状況を踏まえ、より支援が必要な方に対するきめ細かな防火安全指導を主軸とし、関係機関と連携した住宅防火及び焼死者防止対策を講じる。
- ・住宅用火災警報器の設置率の更なる向上と、定期的な作動確認及び適切な本体交換を進めるため、あらゆる手法を用いた啓発を行うとともに、地域ごとの共同購入を柱とする本体交換に向けた指導を実施する。
- ・火災原因の上位であるたばこ、こんろに加え増加傾向にあるリチウム電池等の火災の情報について、燃焼実験動画や実事例、危険性の注意喚起といった内容をホームページやSNSを活用し、積極的に発信するとともに、火災発生時などの時機を捉えた訪問防火指導や防火安全指導により効果的な啓発を行う。
- ・市民が主体となり、地域や関係団体が一体となった放火防止対策の推進に取り組む。
- ・飲食店、宿泊施設、工場等の事業所からの出火防止を図るため、効果的な査察及び戦略的な広報の実施等に取り組む。
- ・文化財を火災等の災害から守るため、様々な防火・防災対策を推進する。

②あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化

- ・住宅火災における焼損面積の更なる減少を目指し、住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の指導及び119番通報や初期消火の要領についての啓発など、火災発生時における早期発見・通報・初期消火に効果のある取組を継続して実施する。
- ・消防活動総合センターでの訓練等を通じて水槽車を活用した消防活動戦術の更なる錬成を図る。
- ・消防車両の火災現場への到着をより確実・迅速にするため消防隊等の緊急走行訓練を実施する。
- ・焼損面積が大きくなりやすい木造建物密集地域に対して実地踏査による実態把握を行うとともに京都らしい街並みを有する地域への新たな出動計画を策定・運用する。

③市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上

- ・小学5,6年生に対して救命入門コース、中学生・高校生に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、学校長会等を通じた受講勧奨を継続する。
- ・幼稚園・保育園の職員等に対して普通救命講習の更なる受講を促進するため、園長会等を通じた受講勧奨を行う。
- ・救命講習を受講したことのない市民や事業所の従業者にも受講してもらうように、講習開催日等を積極的に広報する。
- ・応急手当普及員の資格を有する市民が積極的に救命講習を開催できるように、救命講習用資器材の貸出制度について周知広報する。
- ・市民が実施した応急手当の奏功事例を広く広報することにより、応急手当の重要性を周知するとともに、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ救命講習への受講を勧奨する。
- ・応急手当実施者相談窓口を活用し、市民の応急手当に対する不安感を解消するとともに、応急手当実施者へ「応急手当ありがとうカード」を手交し謝意を伝え、応急手当の実施を促進する。

④地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実

- ・全自主防災会において策定されている防災行動マニュアルについて、防災訓練等を通じて内容の検証を行い、より地域の実情に応じた実効性の高いマニュアルとして運用されるよう、必要な支援を実施する。
- ・地域防災型訓練を実施し、地域の集合場所を起点とした近隣住民による早期協力体制の立上げ及び初期消火の重要性の理解を深めるとともに、実訓練の重要性を啓発し、即時対応力の向上を図る。
- ・「我が家の防災行動シート」周知ビラの配布や回覧により、地震・水災害・土砂災害時に各家庭でどのような防災行動を取るのかを考えていただき、防災意識を高めるとともに、いざというときに自分の命を守る行動を取れるように指導し、地域防災力の向上を目指す。また、市民一人ひとりが自身の防災行動計画をあらかじめ定める「マイタイムライン」事業との連携を図っていく。
- ・自主防災部の平常時や災害発生時の役割、具体的な活動内容などを取りまとめた自主防災部活動ファイルを配付し、自主防災部単位での防災訓練に取り組むなど、地域防災力の向上を目指す。
- ・各避難所で作成済みの避難所運営マニュアルに基づき、避難所運営訓練を実施する。
- ・「京都市備蓄計画」に基づき、今後も学校備蓄倉庫の拡充等を進める。また、学校のリニューアルや改築の際に、備蓄倉庫を併設するよう教育関係機関と連携する。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、上記事業を継続して実施する。

政策名	26	消防・防災		
指標名	火災による死者（放火自殺者等を除く）の割合（過去の平均値との比較）（％）			
担当部室	予防部	連絡先 212-6672		
1 指標の説明 火災による死者（放火自殺者等を除く）の数を過去の平均値と比較した割合				
2 指標の意味 火災による死者数ゼロの安心なまちへの進捗状況を示す指標		3 算出方法・出典等 算出方法：火災による死者数÷過去10年間の火災による死者数の平均値（14人） 出典：事業担当課調べ		
4 数値				
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値 71.4	令和2年度目標値 50%以下	根拠 過去10年間（平成12年～平成21年）の平均値の半減	
	前回数値 平成30年 71.4	最新数値 令和元年 292.9	推移 221.5ポイント増	
			単年度目標値 数値 50%以下 根拠 過去10年間（平成12年～平成21年）の平均値（14人）の半減（7人） 達成度 -385.7%	
	全国順位	中長期目標 数値 目標年次 達成度 根拠		
	数値 -			
5 評価基準		6 基準説明		
最新数値が a：50%以下 b：50%を超え80%未満 c：80%を超え110%未満 d：110%を超え135%未満 e：135%以上		過去10年間の平均値である14人（100%）を基準とし、半減50%（7人）以下の数値をaとした。過去10年間で最も死者数が多い年（平成19年）の135%（19人）以上をeとし、aとeの間をほぼ均等に分割し設定した。		
		7 評価結果		
		平成30	令和元	令和2
		b	b	e

指標名	市民が応急手当を実施した割合（％）			
担当部室	消防学校	連絡先 682-0131		
1 指標の説明 心肺停止傷病者に対して、市民により応急手当が実施されていた割合				
2 指標の意味 高い救命効果を誇る安心なまちへの進捗状況を示す指標		3 算出方法・出典等 出典：事業担当課調べ		
4 数値				
10年後（令和2年度）の目標値	平成23年度評価値 36.4	令和2年度目標値 70%以上	根拠 担当部で設定	
	前回数値 平成30年 60.6	最新数値 令和元年 63.1	推移 2.5ポイント増	
			単年度目標値 数値 68.6以上 根拠 基準年次（平成21年41.6%）と目標年次（令和2年70%以上）から当年度達成すべき数値を等差的に算出 達成度 92.0%	
	全国順位	中長期目標 数値 目標年次 達成度 根拠		
	数値 -			
5 評価基準		6 基準説明		
最新数値の単年度目標値に対する達成度が a：100%以上 b：90%以上～100%未満 c：80%以上～90%未満 d：70%以上～80%未満 e：70%未満		・単年度目標値を達成すればa評価 ・以下10%刻みでb～e評価		
		7 評価結果		
		平成30	令和元	令和2
		b	b	b